

早稲田大学教育・総合科学学術院 教育会主催 大学における合理的配慮を考えるシンポジウム

【日時】 2016年2月24日（水）13:30～16:30
【会場】 早稲田大学 早稲田キャンパス 3号館203教室
【参加対象】 学生・教職員・一般

いよいよ「障害者差別解消法」が2016年4月施行されます。

これを受けて障がい学生の生活や学修は変わるのでしょうか。今回は、合理的配慮が努力義務とされる私立大学において、どのような教育の改変を目指すべきなのか、どこまで実現できるのかを考えていきたいと思います。

《プログラム》

13:15～ 受付

13:30～15:00 基調講演
「障害者差別解消法の理念と
大学における合理的配慮のあり方」
日本福祉大学 柏倉秀克教授

15:10～16:30 シンポジウム
「どこまでできる？ 早稲田の合理的配慮」
コーディネーター 教育・総合科学学術院 本田恵子教授
話題提供 学生部副部長/理工学術院 井上真郷教授
ディスカッション 障がい学生支援室も加わります。

【企画】 早稲田大学教育・総合科学学術院 学生生活委員会

【共催】 早稲田大学学生部

【問合せ】 早稲田大学教育・総合科学学術院 高橋あつ子
natsu.t@waseda.jp